

北名古屋市 議会だより

2007
5
vol.5

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市棚之庄御橋60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



合瀬川桜まつり

平成19年度一般会計当初予算
200億8,800万円を可決



【市章】

平成19年
第1回定例会

議決された議案……………	2P
代表質問 4名……………	6P
個人質問13名……………	14P
委員会質疑報告……………	21P

「北名古屋市 議会だより」の字体(デザイン)についてのご意見を5月31日(木)までに議会事務局へお寄せください。

第二回定例会

平成19年度 一般会計予算など40議案を可決

第一回定例会は、3月6日から23日までの18日間を会期として開催した。

今定例会は、平成19年度北名古屋市の一般会計・特別会計予算案7件、平成18年度一般会計・特別会計補正予算案7件、条例案15件を含む36議案を上程した。

そのうち、人事案件3件については、本会議初日に可決(同意)し、その他の議案については、3月12日開催の本会議において、所管する各委員会にそれぞれ付託した。

その後、所管委員会において慎重に審査し、3月23日開催の本会議において各常任委員長から審査報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。

また、追加議案として平成18年度一般会計補正予算案及び議員提案による規則案1件、条例案1件、意見書案1件を提出し、これらについても原案のとおり可決した。

上程された主な議案と審議結果は次のとおりである。

予算

▽平成19年度一般会計・特別会計予算の概要

一般会計当初予算

200億8,800万円

対前年度当初比

0・1%増

平成19年度予算は、北名古屋市市政1年を経たなか、住民サービスが低下しないよう、さまざまな事業を統一的に実施できるように将来の市政の方向を示す総合計画を始め、各種計画を策定し、新市の建設に向かって、実質的な第一歩を踏み出した。

今後のまちづくりを決定づける年度であり、合併効果を生かした行政改革を実現し、自立、健康、快適な都市づくりを目指す予算編成とした。

歳入では、収入の根幹をなす市税で、三位一体の改革による税源移譲と定率減税の廃止による個人市民税の増額等を見込んだ。

歳出では、行政改革大綱の集中改革プラン等に基づき、所要の措置を取るとともに、障害者福祉対策や防災対策等に重点を置きつつ、限られた財源の有効な配分に配慮し、行政の効率化をさらに進め、健全財政の維持に努めた。

国民健康保険特別会計予算

加入者の高齢化、医療費の増加が続くなか、平成20年度には後期高齢者医療制度の創設により、大幅な税率の改正が行われる予定であり、平成19年度は税率改正を見送り、引き続き健全運営に努めた。

老人保健特別会計予算
受給対象者の状況、医療費の動向を勘案した予算編成とした。

介護保険特別会計予算

第3期介護保険事業計画に基づき、被保険者の増加、介護給付費の増加に対応できるように努めた。

介護サービス特別会計予算

介護サービスの見直しを進め、利用者の観点からみたくめ細かなサービスの提供に努めた。

当初予算

会計名	平成19年度予算
一般会計	20,088,000千円
国民健康保険特別会計	7,681,000千円
老人保健特別会計	3,857,000千円
介護保険特別会計	3,019,360千円
介護サービス特別会計	196,000千円
西春駅西土地地区画整理事業特別会計	295,800千円
公共下水道事業特別会計	2,740,000千円
合計	37,877,160千円

西春駅西土地区画整理事業

特別会計予算

物件移転等を引き続き計画どおり進めていく。

公共下水道事業

特別会計予算

久地野排水区でポンプ場を引き続き整備するとともに、汚水管の整備も積極的に進め、平成20年供用開始に向け、下水道台帳作成等の準備作業を組み入れた予算編成とした。

補正予算

▽平成18年度一般会計・特別会計補正予算の概要

一般会計補正予算

今回の補正予算額は、5億130万円の増額であり、平成18年度予算総額が歳入歳出それぞれ218億8,521万5千円となったものである。

補正予算の概要

主な内容は、歳入では国の補正予算により追加交付が確



久地野排水区のポンプ場整備

補正予算の概要

主な内容は、歳入では国民健康保険税で、一般被保険者の減少等から決算見込みを3,720万円の減額、共同事業交付金では、高額医療費の減少により4,190万円の減額が補正された。

一方の歳出では、老人保健拠出金で、老人医療費拠出金額の確定により8,736万円の減額、介護納付金では、納付金の確定により5,436万円の減額が補正された。

介護保険特別会計

補正予算

今回の補正予算額は、1億5,100万6千円の増額であり、平成18年度予算総額が歳入歳出それぞれ26億9,623万5千円となったものである。

補正予算の概要

主な内容は、歳入では国庫支出金の国庫負担金で、介護保険法の改正により、施設介護及び特定入所者施設に対する負担割合が20%から15%に引き下げられたこと等により

2,757万9千円の減額、

県支出金では、同じく負担割合が12.5%から17.5%に引き上げられたこと等により7,603万3千円の増額が補正された。

一方の歳出では、保険給付費で、実績見込みにより1億4,893万4千円の増額が補正された。

介護サービス特別会計

補正予算

今回の補正予算額は、1,430万円の減額であり、平成18年度予算総額が歳入歳出それぞれ2億842万円となったものである。

補正予算の概要

主な内容は、歳入ではサービス収入が、介護保険法の改正により、介護報酬が引き下げられたこと等により1,430万円の減額が補正された。

一方の歳出では、総務費で、介護予防支援業務の減少により300万円の減額、サービス事業費では、臨時職員の退職等に伴い1,130万円の減額が補正された。

国民健康保険特別会計

補正予算

今回の補正予算額は、1億3,087万8千円の減額であり、平成18年度予算総額が歳入歳出それぞれ71億9,325万8千円となったものである。

定した地方交付税1,314万4千円の増額、国庫支出金では、師勝北小学校校舎の耐震工事等で2億4,913万円の増額、師勝北小学校校舎及び師勝中学校体育館耐震工事等に充てるため、合併特例債2億4,830万円の増額が補正された。

一方の歳出では、消防費で旧町の防災行政無線の統合を図る施設整備工事8,300万円の増額、教育費では東地区5小学校の防犯カメラ設置

西春駅西土地画整理事業

特別会計補正予算

今回の補正予算額は、5,681万4千円の減額であり、平成18年度予算総額が歳入歳出それぞれ2億6,067万7千円となったものである。

補正予算の概要

主な内容は、歳入では公共施設管理者負担金で、愛知県と北名古屋市の負担金7,100万円の減額、国庫支出金では、まちづくり交付金として国庫補助金1,320万円の増額が補正された。

一方の歳出では、事業費で駅前開発事業費の不用額5,584万1千円の減額が補正された。

公共下水道事業

特別会計補正予算

今回の補正予算額は、1億430万円の減額であり、平成18年度予算総額が歳入歳出それぞれ2億27万6千円となったものである。

補正予算の概要

主な内容は、歳入では市債

で、新川東部流域下水道建設負担金の變更に伴い、流域下水道整備事業債1億430万円の減額が補正された。

一方の歳出では、下水道建設費で、県の流域下水道建設事業の變更に伴い、新川東部流域下水道建設負担金1億430万円の減額が補正された。

条例

▽北名古屋市副市長の定数を定める条例の制定

地方自治法の改正により、助役制度が廃止になり、北名古屋市の副市長の定数を1人とした。なお、経過措置として、現在在職する助役は、副市長として選任されたものとみなされる。

▽北名古屋市名誉市民条例の制定

広く社会、政治、文化等の振興、発展に著しい功績があり、市民が郷土の誇りとして尊敬できる市民又は、本市の縁故者に対し、その功績をた

たえて、北名古屋市名誉市民の称号を贈る名誉市民制度を設けることとした。

▽北名古屋市表彰条例の制定
市の発展に貢献し、その功績が顕著な者を表彰する制度を定めた。なお、表彰の種類は、功績者表彰、自治功労者表彰、市民善行表彰、市民栄誉表彰の4種類とした。

▽北名古屋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

平成19年8月から家庭より排出されるプラスチック製容器包装の分別収集を実施するに当たり、一般廃棄物処理手数料を指定ごみ袋1袋(10枚入り)100円とした。

▽北名古屋市医療費支給条例の一部を改正する条例

障害者医療費の支給対象者に、精神に障害を持つ者(1級、2級以外の方)が、その治療のため指定医療機関に通院した場合は、平成19年10月1日から医療費を助成するものとした。

選任同意

▽北名古屋市固定資産評価員

武市 重信
北名古屋市九之坪

▽北名古屋市教育委員会委員

大口 喜久子
北名古屋市鹿田

推薦

▽人権擁護委員

大野 洋子
北名古屋市六ツ師



第一回定例会審議日程

3月6日(火)	本会議 開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議長の報告、議案の上程、提案説明、特別委員会の設置
7日(水)	休会
8日(木)	休会
9日(金)	議会運営委員会
10日(土)	休会
11日(日)	休会
12日(月)	本会議 質疑、議案の委員付託、一般質問
13日(火)	本会議 一般質問
14日(水)	休会
15日(木)	予算特別委員会
16日(金)	休会
17日(土)	休会
18日(日)	休会
19日(月)	福祉教育常任委員会 建設常任委員会
20日(火)	行政常任委員会
21日(水)	休会
22日(木)	議会運営委員会
23日(金)	本会議 議長の報告、委員長の報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、提案説明、質疑、議案の委員付託 予算特別委員会 本会議 採決、閉会

第一回定例会

◇上程議案と審議結果◇

平成18年度北名古屋市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決(全員賛成)
平成18年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決(全員賛成)
平成18年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決(賛成多数)
平成18年度北名古屋市介護サービス特別会計補正予算(第2号)について	原案可決(全員賛成)
平成18年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決(全員賛成)
平成18年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決(全員賛成)
平成19年度北名古屋市一般会計予算について	原案可決(賛成多数)
平成19年度北名古屋市国民健康保険特別会計予算について	原案可決(賛成多数)
平成19年度北名古屋市老人保健特別会計予算について	原案可決(全員賛成)
平成19年度北名古屋市介護保険特別会計予算について	原案可決(全員賛成)
平成19年度北名古屋市介護サービス特別会計予算について	原案可決(全員賛成)
平成19年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計予算について	原案可決(全員賛成)
平成19年度北名古屋市公共下水道事業特別会計予算について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市副市長の定数を定める条例の制定について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市名誉市民条例の制定について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市表彰条例の制定について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市職員互助会条例等の一部を改正する条例について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市基金条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市医療費支給条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市児童クラブ設置条例等の一部を改正する条例について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市道路占用料条例及び北名古屋市法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員賛成)
愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について	原案可決(全員賛成)
西春日井広域事務組合理約の変更について	原案可決(全員賛成)
尾張市町交通災害共済組合理約の変更について	原案可決(全員賛成)
北名古屋衛生組合理約の変更について	原案可決(全員賛成)
尾張農業共済事務組合理約の変更について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市固定資産評価員の選任について	原案同意(全員賛成)
人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意(全員賛成)
北名古屋市教育委員会委員の任命について	原案同意(全員賛成)
平成18年度北名古屋市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市議会議規則の一部を改正する規則について	原案可決(全員賛成)
北名古屋市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員賛成)
トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出について	原案可決(全員賛成)

代表質問

市政クラブ

長瀬 悟 康

機構改革について



適正な人員配置を

市長の施政方針の中で「合併は究極の行政改革」であり、平成19年度は「行革の年である」と明言しているが、正に同感であり、心強く受け止めている所である。

ひと口に行革と言ってもその手法には、様々な方法があるが、行革の基礎構造というべき基本的な機構そのものの見直しが必要であると思う。「業務の責任の所在が不明確である。」「組織がわかりづらい。」等の住民の声を耳にする。

適正な仕事量の把握から適正な人員配置・定数管理へつなげていくよう検証、検討し、機構改革を進めるのが行政改革の第一歩ではないかと思うが、市長の考え、その構想は。

市長 行政改革の一つとして取り組む機構改革は、行政の意思決定や行政事務の遂行に大きく関わることであり、住民サービスをいかに効率的、効果的に行うかにも関わる非常に重要な事項であると認識している。

現在の行政組織は、合併時の協議によりグループ制を取り入れているが、市役所は東西の2庁舎に分けて配置されている。合併して1年が経過しようとしている現在、市役所を訪れる人の流れや東西2庁舎に分けた事務の量も当初の計画と量や内容に差が生じている可能性がある。また、各部やその中のグループの事務の量や内容等について、事務の執行の効率や効果の上から、あるいは住民サービスの利便の提供上から、問題点があると考えている。

そこでこの際、平成19年度の一年間をかけて、あらゆる角度から検証し、東西庁舎の事務所配置も含む職員配置の適正化や事務分掌の見直しを図り、本市に最もあった効果的な組織となるよう取り組んでいく。

具体的には、例えば、検査事務や監査事務のあり方、行政部や福祉部等、職員が多く事務内容の幅広い部の見直し、建設部の庁舎統合、防災部門のあり方、部やグループの新設統合等も検討の対象になると考えている。

鉄道駅周辺整備 JUNON

潜在的な都市的価値を持ち合わせた鉄道駅周辺の密集市街地は、個性と魅力ある北名古屋市の存在感を示すために総合的な見地による街づくりが必要である。

新市建設計画の重点プロジェクト事業においても徳重・名古屋芸大駅を北の玄関口と位置付け、鉄道との立体化を含めた街づくりが提言され、東西間の交通網の整備を図ることは、市民間の融和につながるのには必至である。名鉄犬山線の駅及び駅周辺の整備に併せて、鉄道高架を視野に入れた東西交通網の整備の考えは。

市長 鉄道は、今日においても定時制や輸送力において他に類を見ない交通機関であり、都市形成において欠くことのできない都市施設である反面、地域を分断し、幾多の問題を引き起こしているのも事実である。

鉄道に起因する多くの問題を先送りするのではなく、鉄道をさらに安全で機能的な交通手段として利用でき、これと交差する道路交通の安全確保、特に緊急、救急時における定時制の確保や、まとまりのあるコミュニティを醸成するため、市街地の再整備と鉄道の高架化を促進することが究極の街づくりである。

また、新しい北名古屋市を形成していくためにも、ぜひとも成し遂げなければならぬ事業であると考えている。

すでに、徳重・名古屋芸大駅周辺の街づくりを検討するため、地域関係者も含めた研究会を立ち上げ、協議し、平成19年度には地域一体の街づく

り基本計画を作成すべく、予算を計上した。この計画をより良いものとするため、有識者も含めた、より多くの方々からの参画を願い、研究会を充実させていきたい。

これを契機に、さらに市域全体の鉄道を含む街づくり議論がされれば幸いであると思っている。



徳重・名古屋芸大駅

土地利用計画について

市民にとっては、今回の合併により今後、どのような市になっていくのか、すべきなのか、大いに関心が持たれるところであり、特に土地利用計画については、人口、産業立地、財政、交通等の各種計画を策定するため、とりわけ重要で真剣な取り組みが必要である。

今後、作成される総合計画で土地利用方針が示され、都市計画マスタープランで具体的な計画を作成していくと思われるが、市民が期待する街づくりの基本となる土地利用計画への市長の考えは。

市長 土地利用計画は街づくりの基本であるとともに重要な政策でもあり、この計画によって街の性格が決まってくると思っている。

将来人口をどうするのか、自主財源をどのように確保するのか、また、街をどのように活性化させていくのか等、各種の政策と調整を図りながら、全体としてバランスとまとまりのある土地利用計画を策定しなければならない。

特に、計画の策定に際し、都市経営という観点にも重点を置きながら、それぞれの政策を土地利用計画に反映させたい。

本市は、ベッドタウン的色彩が強いものとなっており、今日の住宅地としての社会的需要も活発であることから、今後も財政におよぼす影響も大なるものがあり、財政運営が危惧される。

一方では、交通の利便性から大規模な事業用地の需要も後を立たない等、新たな街づくりの可能性も秘めていることから、今後、土地利用計画の策定に当たっては、慎重さと大胆さをもって対処しなければならない。開発が、保全が、さらには規制すべきかどうか、しっかり見極めながら方向づけたい。

代表質問

公明党

海川 恒明

北名古屋市のビジョン「未来像」について



安全なまちづくり研修会

平成19年度施政方針において「将来の姿を具体的にお示する総合計画を始め、都市計画マスタープラン、各種計画を策定し、新市の建設に向かって、今後のまちづくりを決定つける年度といっても過言ではない」と述べられており、総合計画や都市計画マスタープランの推進がいつも前面にできてきているように思う。北名古屋市の初代市長として、まもなく1年が経とうとしているが、どのような北名古屋市のビジョン「未来像」を持ってみえるのか。

市長 合併協議会において策定した「新市建設計画」に示されているものと大きな違いはない。当時の合併協議会で脇役として、微力ながらこの計画策定に深く関与させていただき、随所にその想いを込めさせていただいた。この新市建設計画にある「健康快適都市―誰もが安全・安心に暮らせるまち―」が北名古屋市のビジョンに重なるものであり、このビジョンをより明確に具体的にするのが現在策定中の総合計画である。新市建設計画では、時間的な制約等があり、合併協議会委員による策定となったが、総合計画の策定については、より多くの皆様に参加いただき、市民と行政が一体となって、より明確な北名古屋市のビジョンづくり、計画づくりを進めていきたい。市民が融和を基調に連帯と協調の精神でつながり、その総合力で夢のあるビジョンを作り出していきたいと考えている。

合併一年の市民の声について

「合併しても何も変わらない」「町のときのほうが良かった」等、市長がお聞きになった市民の声に対し、「合併に対する過大な期待があるためだと思われる」、更に「市民の皆様には、必要以上に過去に執着することなく、未来志向で、北名古屋市民としての一体感で」と述べられている。「未来志向」と述べられたことについて、市民の皆様には、何を基準に、何を目標に未来に向かって進めばよいのか。合併一年の市民の声について市長の考えは。

市長 市民の合併に対する期待は想像以上に大きく、すぐに効果が表れると思われがちだが、成り立った環境の違う二つの町を一つに融合させることは並大抵ではない。まちづくりの目標は、市民と行政が話し合いながら決めていくものであり、総合計画策定等、北名古屋市のまちづくりに積極的に参加していただき、目標を見つけ出していただきたいと思う。行政側としては、市民の声をよく聞き、早く真の合併効果が出せるよう鋭意努力していきたい。



第九演奏会

未来のまちの「自立都市」について

自前の施策が展開できる「自立都市」を目指すには、行財政改革の推進による歳出削減だけではなく、長期展望にたった市税の増収が必要不可欠である。出削減と市税の増収で、地方の時代にふさわしい「自立都市」が成り立つのではないかと考えるが、今後の市税増収に対する市長の見解は。

市長 市域が合理的・効率的に利用できるまちづくりを進め、大都市近郊都市にふさわしい企業の進出を促し、住みよい環境整備による質の高い居住空間を形成していきたい。市民が心地よく住むことができる「まち」にすることが、将来的に市税の増収につながると考えている。

**安心・安全で快適に暮らせる
まちづくりについて**

平成19年度、東地区の小学校5校に防犯カメラを設置することにより、市内全ての小学校で設置が完了する。しかし、保育園と児童館では設置されていない所が多く、子どもの「安心・安全」を守るため、早急に防犯カメラとネットランチャーを設置すべきではないか。また、防災行政無線の統合工事を予定しているが、音声が家の中では正確に聞こえない所もあり、西地区では民生委員、自治会長、議員の自宅に防災行政無線個別受信機と緊急警報放送受信機を設置していた。現在は取り外されているが、統合工事にあわせ、再度設置する考えは。

市長 西地区の小学校・保育園と児童館は、全て防犯カメラが設置済みだが、東地区は、今回の補正予算で全小学校分の設置費を計上している。保育園と児童館は、平成18年度、久地野ほほえみ広場に設置し、平成19年度に、あさひ子どもふれあいセンターを予定している。残る保育園と児童館についても早急に設置していきたい。今後も引き続き防犯用具の充実を図るとともに、防犯に関する各種研修・訓練等を実施し、市防犯協会を始め地域の理解と協力により、積極的に園児の安全確保に努めていく。また、個別受信機は、現在、東地区、西地区おのおの防災行政無線を使用して自主防災会等に配置しているが、統合工事により、設備(周波数)を統一した後、自主防災会、市議会議員、公共施設等に配置していきたい。

行政改革について

行政改革大綱の実実施計画である集中改革プランが示されたが、経費削減につながらないものが多いという印象を受ける。改革を進めるには、ある程度の抵抗を乗り越えなければならない。今後、更に改革の取り組み事項を追加するとのことだが、どのような内容のものを考えているのか。

市長 集中改革プランについては、毎年度見直しを行い、取り組み事項の追加等を行っていく。新年度については、市税等の徴収率向上、受益者負担の適正化、各公共施設の維持管理経費の削減等について検討し、行政改革推進委員会等に諮りながら進めたい。行政改革は社会情勢の変化や厳しい財政状況等を改めて認識する中、職員の意識改革を図り、情報公開にも配慮しながら、継続性、実効性のあるプランづくりを進めたい。

代表質問

市民民主クラブ
日 栄 政 敏

まちづくりの方向と未来のまちの姿を明らかに



アート・エリア・ロード

総合計画、都市計画マスタープラン、徳重・名古屋芸大駅周辺まちづくり構想等の各種計画は平成19年度末までに策定することになっているが、平成18年度の取り組み状況は、また、税収は横ばいの状況にあり、少子・高齢社会で、福祉、医療、保険等の経費が増大し、財源確保に必死の状態である。こうした状況の中、財政的にも行政能力的にも、自立して自前の施策が展開できる「自立都市」を目指すための方策は。

市長 本市のまちづくりの基礎となる「総合計画」については、平成18年度において策定事務を円滑にするための策定委員会と作業部会を設置するとともに、事務事業の基礎調査や市民の意見を反映すべく市民アンケート調査、市内の企業インタビュー等を実施し、素案づくりに着手している。なお、都市計画マスタープラン、徳重・名古屋芸大駅周辺まちづくり構想等の各種計画については、総合計画の下位計画となるので、この計画を受けて策定作業に入る。

また、「自立都市」とは国や県の資金援助を当てにせず、自主財源が確保できるまちであり、それによって、北名古屋市の独自の事業を立案し、実行できる職員や市民がいるまちということである。財源確保については、市域が合理的、効率的に利用できるまちづくりを進め、企業の進出を促すとともに、環境整備により質の高い居住空間を形成していくことによって、まちの発展とともに次第に増収が期待できると考えており、職員研修や講演会、市民と行政による協働組織の設立等によって、独自の事業を立案し、実行できる職員や市民を育てていきたい。

市民に役立つ 市役所づくりについて

「お役所仕事」から脱却して市民サービスの向上を図るには大変な努力が必要である。職員はこれをどのように捉え、どのような意識改革を進めているのか。

市長 「お役所仕事」を解消するには、職員の意識改革が重要である。引き続き職場研修等を積極的に行い、公務員としての自覚を持ち、市民の立場に立って物事を考え、行動することを徹底していく。

市民の一体感、連帯意識で 新しいまちづくりについて

市民が一体感、連帯意識を持っていただけるよう様々な融和政策を行ってきたが、旧町意識を払拭し、融和を図ることができたのか。

市長 早急に市民の一体感、連帯意識を醸成するのは難しい。個々の事業において数々の問題が残っており、時間を要するが、一日も早く共通認識を育み、融和が進むよう、あらゆる機会を通じて取り組んでいきたい。

合併効果を生かした 行政改革を

行政改革推進室を設置し、強い意志を持って取り組まれているが、合併効果を生かした行政改革が見えてこない。市長の考えは。

市長 職員一人ひとりが、現在の厳しい財政事情を認識し、不断の努力により取り組んでいく姿勢が重要である。集中改革プランを基本に継続的かつ実効性のある行政改革を積極的に推進していく。

平成19年度予算編成に伴う

市長の思い入れについて

平成19年度予算編成については、依然として厳しい財政状況の中であるが、様々な分野で事業が展開されている。市長の思いが生かされた予算となった。また、財政指標及び財政状況についての見解は。

市長 限られた財源の中で、公債費を大幅に削減し、財政の健全化についてある程度道筋をつけることができた。建設費は削減せざるを得ず、十分とはいえないが、「市民が安全・安心に暮らせるまちづくり」のための予算案を提案できた。財政指標については平成19年度予算の概算で、財政力指数1.15、経常収支比率86.7%、公債比率3.2%となっており、非常に健全な財政状況と考えるが、今後は下水道事業において債務の増加が必死であり、効率的な事務運営等、行政改革を進めていく必要がある。

認知症予防とまちづくりに関する

本市は、歴史民族資料館において、昭和のまちを再現し、多くの人に懐かしんでいた。このノウハウを生かし、歴史のある岩倉街道を再現するとともに、商店街の再生・発展を図り、生活する地域社会の中で自然と痴呆予防ができるまちなみ、昭和の時代を生きてきた者達が懐かし語り合えるまちをつくるにはどうか。

市長 高齢者が昭和のまちを懐かしく思うとともに、居住地の近くで買物ができることは、同一世代間の交流ができ、認知症予防等の介護予防になるとともに賑わいのあるまちの復活につながる活性化策の一つと考えるが、近郊に大型小売店等の商業施設の進出や経営者の高齢化、後継者不足等、商店街の空洞化が危惧されている。今後、意見を聞きながら研究していく。

徳重・名古屋芸大駅周辺 まちづくり構想について

本市には名古屋芸術大学があり、徳重・名古屋芸大駅を挟んで西と東にキャンパスがある。一つの道で結ばれているが、駅西の道路は、彫刻が飾られたアートエリアロード等整備が進んでいるが、駅東の道路は未整備である。そこで、駅周辺対策と坂巻商店街の再生・発展を図るため、名古屋芸術大学の力を借り、賑わいのあるまちづくりを行う考えは。

市長 商店街を形成する県道整備の事業化も着々と進みつつあり、また、平成19年度からは新たな組織を構成し駅周辺整備構想の作成にも着手することから、大学関係者の参加も得ながら、魅力ある計画作りに努め、個性豊かな芸術と文化の薫る街づくりができればと考えている。

代表質問

北名古屋市無所属クラブ
法月 章

行政改革1年目の成果は

北名古屋市の施行から1年を経たところで、新市発足から行政組織に設置してきた行政改革推進室のこの1年間の成果はどの程度であったか。

また、集中改革プランは、今後も項目を追加していくとされているが、補助金や手数料、福祉関係の手当て等も対象に取り組んでいけるのか。

市長 行政改革1年目は、限られた時間のなかで「行政改革大綱」及び「職員の定員適正化計画」を始めとする87項目の改革をまとめました「集中改革プラン」を策定し、取り組み始めたところである。

行政改革は、昨年5月に「北名古屋市行政改革推進本部」を設置後、行政改革の基本方針を定め、行政改革推進委員会による審議を経て、「行政改革大綱」を策定し、本年2月に「集中改革プラン」とともに公表している。

現在、1年目が終わるところで、その数値の集計を行っているところであり、また、今後、補助金や手数料、福祉関係手当等については、その必要性、費用対効果等の観点から検証するため、補助金の整理合理化として、既に集中改革プランの取り組み事項としてとらえている。

今後は、毎年度見直しを行い、取り組み事項の追加等を行っていきたいと考えている。特に、新年度においては、市税等の徴収率の向上、受益者負担の適正化、各公共施設の維持管理経費の削減等を進めていきたい。

行政改革は、継続して実施することにより、大きな成果が出てくるものと考えてるので、職員の意識改革をさらに進め、市民の視点に立った考え方のできる人材を育成し、簡素で効率的な行政経営を目指して、行政改革の推進に努める。

公園や児童遊園等計画に基づいて整備を



コッツ山公園

土地利用、公園や児童遊園の配置、道路の整備等、しっかりと計画のもとで整備していく必要がある。総合計画や都市計画マスタープラン等に基づいて設置し、場当たりの設置はすべきでないと思うが、過去にそのようなものがあればこの機会に整理する考えは。

市長 市内には、公園・緑地が10箇所開設されており、そのうち6箇所は土地区画整理事業により確保されている。都市公園は、遊びや憩いの場であり、また、防災機能も有した空間であり街づくりには欠くことのできない大切な都市施設であることから、今日まで一小学校区に一公園を設置すべく計画的に整備を進めているが、まだ達成できていないことから、今後も引き続き計画的に整備を進めていかなければならないと考えている。

また、児童遊園は児童や幼児等の健全な遊び場として、市内に91箇所設置され、身近な憩いの場や小学校児童の集合場所としても利用されている。今後は、児童遊園の利用状況等を精査し、統合も視野に入れ、取り組んでいく。

犯罪情報の伝達について

子どもや女性を狙った変質者の犯罪が増えていると言われてます。このような犯罪が発生した場合、できるだけ早く学校や保護者、住民に知らせることが大切だと思います。このような情報は、現在どのような伝達方法で行われているのか。また、それは十分機能しているのか。

市長 子どもや女性を狙った不審者による卑劣な犯罪については、犯人の迅速な検挙とともに速やかに市民への周知が重要であると認識している。そのため、防犯ボランティアの支援により、現在では15団体、約400名のボランティアの皆さんが日夜パトロールを実施している。

西枇杷島警察署から送付される犯罪情報をいち早く防犯委員並びに防犯ボランティアへ送付し、地域の安全・安心のためのパトロール活動の強化や地域への周知をお願いしている。

児童、生徒が安心して安全に通学できるようにと、携帯電話による犯罪情報等のメール配信を全小中学校で実施している。

人命に関わる重大な事案が発生した場合、警察との連携により同報無線による周知をしている。

今後も更に、迅速で的確な伝達ができるよう研究していく考えである。

消防団の活動について

消防団の体制は、合併でどのように変わったのか。また、分団が中学校単位で設置されたとあるが、十分機能しているのか。

次に、消防団員の確保が困難である今日、分団活動が見込みのとおり行われているのか。また、市職員以外の消防団員は、確保されているのか。

市長 北名古屋市消防団は、6分団制を取り入れ、地域に根ざした分団活動を一般団員91名、市職員団員64名で総勢155名の団員で郷土愛の精神により仕事を持ちながら消防活動のみならず、災害に対しても人命救助や応急復旧活動に従事する等の活躍をしている。

消防団活動への参加は、就労形態の変化、消防団に対する意識の低下等により消防団員の確保に苦慮しているのが現状である。このため、消防団の必要性、活動等の理解を求め、自治会等への働きかけを積極的に行い、団員の確保に努めている。

分団活動は、放水訓練・普通救命講習等の訓練を各分団で行い、更には、自治会の自主防災訓練では、団員は指導者として訓練の補助をしているところであり、地域に根ざした消防団活動を展開し、より災害対応力のある消防団として活動できるよう、分団活動の拠点や機器の整備の推進に努めていきたい。



出初式

国保税の滞納リターン

国民健康保険特別会計では、大変厳しい財政状況となっており、平成20年度の大規模な税改正があるが、平成19年度は改正を見送るとされている。その結果、一般会計からの繰り出しに頼り、これにも限界があると思う。この厳しい財政状況のなか、滞納が増えている現在の状況は。また、滞納をなくし税の負担の公平を図らなければ、更に納税意識は減退し、滞納が増えるという悪循環に陥ることから、職員は危機感を持って職務に当たっていただきたい。そこで、滞納一掃の具体的な取り組みとその成果、今後の決意は。

市長 平成20年度から医療制度改革に伴い、75歳以上の方は国民健康保険を離れ、新たに発足する後期高齢者医療制度に加入する。これにより、国民健康保険税の賦課方式も変わることが予定されている。そうした中で、国民健康保険税の滞納者には、納税の公平性確保、納税意識の高揚のため、文書による納税催告、職員及び徴収員による臨戸訪問徴収を行っている。再三の催告をしても納税の意思のない場合は、財産調査等を行い、差押えができる債権があれば滞納処分に移行している。

また、国民健康保険証の更新時には、納税相談を行い、必要に応じ短期保険証を発行し、国民健康保険税を滞滞しないようお願いしている。今後の取り組みとしては、本年4月、市民部に収納対策本部を設置し、市民部長を筆頭に職員が一丸となって、収納率向上に努める。

個人質問 (要旨)

13名 市政を問う

市政クラブ

茶納 邦夫

産業廃業に対するチェック機能の強化について

質問

産業廃棄物処理施設の設置等に関する条例は、良好なる生活環境の保全と共に秩序ある土地利用を図ることを目的として制定されている。現在では、地元地権者の承諾の上、県に申請し許可を得る事となつている。市内で事業所は、九之坪地内に4事業所あり、それ以外に3社程の類似事業所がある。この事業所は、自社物を処理している事業所であり、届出の必要が無く県主導のため、市当局として、把握できていない。そこで、開発行為以外の既存事業所には、何も指導できない現条例の改正。市当局の積極的な職務範囲の拡大と、チェック

リストの作成について当局の考えは。

防災・環境担当次長 産業廃棄物処理施設は、九之坪地内に4事業所ある。産業廃棄物の取り扱いに関する許認可権限を有する愛知県の指導監督の下で、秩序ある方法で中間処理及び積み替え・保管等の事業を営んでいる。しかし、自社物として分別処理する行為は、愛知県の産業廃棄物取扱業の許可を得ることなく、事業が出来る法制度であるため、既存事業所に対して指導等できない現条例の改正については、許認可は愛知県の所管事項となつているため、本市としても自社物の規制は対象外のため、今後取り扱いについて調査研究をしていく。また、職務範囲の拡大は、騒音振動のパトロールを実施し、その際に保管状況及びごみの飛散等、周辺に迷惑がかった

ていないか確認を併せて行い、状況により指導が必要である事業所は県に報告していく。次に、チェックリストの作成については、周辺住民からの苦情等があれば苦情処理簿に記録し、管理し、今後も愛知県と連携を強化し、法を遵守しない不正な事業者をチェックするとともに、秩序ある生活環境の保全を図っていく。



市政クラブ

寺川 愛子

通学道路、避難道路の路肩整備及び道路補修について

質問

子どもたちが通う通学道路で自動車等が来た時、子どもたちが路肩に寄ろうとすると、路肩は斜めでU字溝は小さく足をくじいてしまう状態であり、地域住民からの要望で、安全で安心して通える道路に

してもらいたい。そこで、今一度、通学道路及び避難道路の再点検等の考えは。

建設部長 今日まで、児童の安全性確保を優先に、道路改良工事を実施し、その質的改良に努めているが、いまだ未整備箇所が残っており、そのための財源確保に苦慮している。一方で、ご承知の新市建設計画に掲げた幾つかの重点プロジェクトを推進しなければならぬ。時として地域の要望にお応えできない場合もある。しかし、児童等の安全性確保は、優先課題であるため、現状の効果性等を検証するとともに7-9規制の実施徹底も考えながら、真に整備が必要な路線については、事業化も検討する。また、通学路等の状況を把握するため、各学校と連携を取っていく。

無く安心して居るが、こうした状況に対応するため110番の看板だけでも相当の効果があると評価している。しかし、万が一飛び込んだ時にその家が留守では意味がないので、再度、確認をし、在宅である所へ依頼する考えは。

防火環境部長 現在、北名古屋市市内の子ども110番の家については276軒、子ども110番の店は61軒あり、各小学校の通学路沿いの住宅又は店舗の皆さんのご理解とご協力により、総数337軒を委嘱し、日夜、児童生徒の安心安全のための活動をお願いしている。

子ども110番の家は、在宅が原則であるが、常に在宅を強制するのではなく、店舗の休業日やお買い物、通院等の所用により、一時留守となる場合もある。なお、これまでにも、登下校時にはなるべく留守としないようお願いしているが、再度お願いするとともに、意見を聞く等して、在宅が困難な場合には、随時見直しをしていく。

子ども110番の看板についての再確認を

質問

先日五条小学校周辺で不審者が出たが、たいした事も

市政クラブ

黒川 サキ子

保育園の安全確保を

質問

保育園については、女性職員が中心で安全が確保されているのか心配をしている。そこで、平成19年度は防犯カメラ設置工事として能田保育園のみ計上されているが、早急に全園設置すべきと考える。こうした中で、防犯グッズの全園設置状況はどうか。次に、保育園に教育経験退職男性や祖父母による組織づくりを進める等、警備にシルバー人材センターを活用する考えはないか。また、園児送迎車、自転車等の乗降するための待機場所を確保する考えは。

児童担当次長 防犯カメラの設置は、未設置である東地区の保育園・児童館を順次であるが前年度に引き続き設置していく。防犯グッズの設置状況は、現在、施設安全管理に努めるため、専門業者による

昼夜の警備業務を委託する中で、不審者進入対策として、職員室にはパニックボタンの設置、リモートコントロール式による非常通報装置を携帯するとともに、ネットランチャー・さすまた・防犯スプレー等を配備し、防犯対策の向上に努めている。また、昨年末に開園した「久地野ほほえみ広場」では、地域とのふれあいを目的に、高齢者サロンを設け、園児等が幅広い年齢層と交流できるスペースにおいて、地域とのつながりを広める中で、利用者の方々とともに、みんなで見守る意識づくりを推進している。また、あらゆる防犯の組織づくりとあわせ、警備業務だけでなく、保育運営とシルバー人材の相乗効果が図れる取り組みを、今後研究していく。最後に、保育園の通園は、原則では徒歩又は自転車の利用を保護者の方々に呼びかけているが、

車社会となり、多様な生活形態に対応できる保育運営が望まれる中、通園区域が廃止され、ニーズに合わせた入所が可能となった今、送迎時の駐

車場の確保は不可欠な時代と なっていると考えている。今 後も近隣、地権者の理解と協 力が頂ければ、駐車場整備に 向け、積極的な対応と早期整 備に努めていく。



保育園入園式

公明党

金崎 慶子

第3子以降の保育料 無料化について

質問

名古屋市は、平成16年より 第3子以降の3歳未満の児童 の保育料が無料になり、県内 では、春日井市、犬山市、岩 倉市等を含む23市町で無料化

が進んでいる。若い夫婦にと って、就学前の教育における 経済的負担は大きいことから、 教育費負担の軽減を図るため、 本市においても、第3子以降 の保育料無料化を実施する考 えはないか。

児童担当次長 本市において は、国基準に準じた軽減で対 応している。第3子以降の保 育料無料化については、愛知 県神田知事のマニフェストの 中で、少子化対策の重点施策 に掲げられている「子育て支 援策」として、今後実施に向 けた内容が示されると考えて いる。その具体的な取り組み を見極めたなかで、今後対応 していく。

広告料収入による財源の 確保について

質問

住民向けに送付する通知書 やその封筒、あるいはホーム ページを始め本市が持つあら ゆる資産に民間企業等の広告 を掲載して、収入増や経費の 節減を図ってはどうか。こう

した取り組みは全国約170 に及ぶ地方自治体で、現在導 入されており、豊田市では市 民課等に置く封筒に広告を入 れる代わりに、無償でその封 筒を提供してもらう事により 経費節減につながっている。 今後、本市においても広告収 入による税外収入の確保、財 源確保策として積極的に取り 組むべきと考える。

行政部長 財源難の今、財源 の確保は、各自治体の大きな 課題である。時代の流れが、 モニター会議でも施設の命名 権の販売等も住民から提案さ れるようになり、住民意識も 変わりつつあるように感じら れる。今後、さまざまな媒体 による広告掲載による収入増 も前向きに研究していく。

再質問

財源確保はどのように考え ているのか。

行政部長 他の自治体を参考 に本市としての工夫を加え、 財源となるよう前向きに検討 していく。

市民民主クラブ

松田 功

北名古屋市における更なる
温暖化対策及びエコライフ
の取り組みについて

質問

住民、地元業者、商店街等と自治体が一体となり、環境問題への取り組み及びエコライフを今以上に推進し、毎日の暮らしの中で省エネルギーや、省資源を心がけることで、環境破壊の抑制に貢献出来るのではないかと。そこで本市が環境や温暖化対策について今以上に積極的に働きかけ、市民のライフスタイル等の見直しについてどのように考えているか。

市長 本市が現在取り組んでいる西春中学校の工コ改修・環境教育モデル事業について、ハード事業として地球温暖化を防ぐ学校改修、ソフト事業として改修事業やその過程を活かし、学校と地域が協力した環境教育の推進や環境建築技術が地域へ普及するよう計画をしている。また、

環境にやさしい設備である太陽光発電システム設置に対する補助の普及拡大をはかることと環境負荷の削減を図るとともに、平成19年8月から計画しているプラスチック製容器包装資源を回収し、再資源化することが、地球温暖化防止に寄与するものと考えている。仙台市のように、常設のリサイクルステーションを建設することは、資源循環型社会を構築するうえには、欠かせない大事な施設でもあり、

本市も環境教育の拠点ともなる常設のリサイクルステーションを整備し、市民・事業者・行政が協働して身近な環境問題として取り組み、少しでも地球に負荷をかけないライフスタイルを創出することが出来るよう、地球温暖化防止対策を進めていく。

太陽光発電システム設置に対する補助金が、旧西春町では10万円だったが合併して補助金が8万円、行政改革では今後6万円に減らすのではなく温暖化対策を進める為に補

回答

市長 本市の財政の内容が安定していない。今後、財政面を見極めながら、環境整備に取り組み経費面も配慮しながら、取り組みのしやすい補助体系をとって行く。

助金の見直しは、どのように考えているか。

市長 本市の財政の内容が安定していない。今後、財政面を見極めながら、環境整備に取り組み経費面も配慮しながら、取り組みのしやすい補助体系をとって行く。



北名古屋市無所属クラブ
桂川 将典

市のホームページの
有効活用について

質問

市民にとって価値ある情報発信がなされていない。コンテンツ・マネジメントシステムを利用すればホームページの作成に必須なHTMLに関する知識が無い職員でも、記事は作成できる。また、市民記者等、記事充実のために協力を頂く等方法はあるはず。魅力ある情報提供媒体として

開発できないか、改善を求めたい。

企画・情報担当次長 本市のホームページは日本規格協会による「高齢者・障害者等配慮設計指針」に準拠し「誰にでもわかりやすく、使いやすい」を目標に作成している。指摘のシステム導入も検討したが、規格に適合するものが無く導入を見送った。今後は、インターネットの利点を生かし、広報紙では表現できない動画や音声等多様な表現を使い、市民の皆様が利用しやすい興味を持てるコンテンツの充実を図っていく。

地域コミュニティの
将来像について

質問

社会基盤、ライフスタイルの変化に伴い、地域活動の存続が不可能になるケースも出てきた。本市の地域コミュニティも存続のため小学校区を中心に再編成を検討すべきと思うが市長の考えは。

市長 行政による押し付けの地域コミュニティではなく、地域住民自身が考え、納得したコミュニティを進めることが重要である。関係者の意見を聴き、研究していく。

学校と家庭、それぞれの
役割について

質問

学校と家庭それぞれがどのような役割を担うべきか教育長の考えは。

教育長 学校の役割は子どもたちに「夢」と「生きる力」を育む事。今年度の教育目標は①学習意欲の向上、基礎の定着②道徳教育・体験活動を充実し心を育てること③教師の実践力・指導力の向上④信頼される学校づくり⑤地域とともに子どもの安全を守る、の5点。家庭の役割は、生活習慣、善悪の判断、社会的マナーを教え、身につけさせること、深い愛を持って、慈しみ、鍛え上げていくことが肝要と考える。

市政クラブ

石間 江美子

地域ぐるみの
学校安全体制について

質問

登下校時、児童を見守るスクールガード・PTA・交通指導員や防犯委員、また、地域を見守るボランティアの方々、子ども110番の家等、児童とコミュニケーションを図り顔の見える活動はあるか。

教育部長 学期当初に、通学路周辺の、「子ども110番の家」の位置を確認するとともに、学期末には、一年間のお礼を兼ね、関係する通学団の児童全員が訪問する等、市内各校が、それぞれ工夫した活動を行っている。また、スクールガード活動では、一斉下校時に、スクールガードから、全児童に安全について話をし、児童とスクールガードとの間がより身近になり、付き添い下校時に自然な会話が交わされている。今後においても、この活動をさらに発展

するよう研究していく。

男女共同参画について

質問

市民の個性や能力を十分に発揮できる社会づくりに女性の意見や視点を政策方針の決定過程になる各種審議会、協議会等に女性の登用を積極的に進める考えは。

教育部長 新年度に計画をしている、「男女共同参画プラン」策定にあたっては、「北名古屋市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、行政委員会や各種審議会等への女性委員登用率について、具体的な数値目標を掲げていく。

改正「教育基本法」
について

質問

地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ保護者に対する学習の機会及び情報提供の提出、その他の家庭教育を支援するために必要な施策を

講ずるよう務めなければならないとあるが、本市らしい具体的な方向性をどのように考えているのか。

教育長 今後、青少年育成会議等において家庭教育の指針等を示す等、関係機関と連携して、一層の啓発を図っていく。ただし、条文には「家庭教育の自主性を尊重しつつ」と歯止め言葉が入っており、それぞれの家庭教育へは介入しないということに留意し取り組んでいく。

市政クラブ

沢田 哲

健康ドーム有効活用のための
駐車場確保対策について

質問

既存の健康ドームを最大限利用して今後、事業拡大を推進する事は、大いに評価するが、現状でもドーム来館者用の駐車場は常に満車状態で、利用者及び近隣住民等に多大な迷惑をかけているのが現在の状態である。また、ドーム

北側の取付道路が整備された後は、さらにドーム南側に新設された福祉の杜が開設され、ドームから溢れた車両が侵入する恐れもあるのではないかと心配している。開館から一年が経過し、駐車場不足が大きく浮上しているが、今後、ドームの有効活用を推進する為にも、施設に見合った駐車場の確保は必要不可欠で急を要するのではないかと。そして、使い勝手が良ければ利用者も増加し、それに伴い利用料の増加も図られ、経費削減につながる。現状を踏まえ今後、ドームの駐車場対策としてどのような方針を持っているのか。

教育部長 ドーム駐車場については、当初計画の100台に加え、施設北側に土地を求め52台分を整備するとともに、本年1月には、施設西側に既存の駐車場用地49台分をお借りすることができ、駐車可能台数は201台となっている。これによりイベントのない平日の駐車場利用については、特に問題が起きたとの報告は

届いていないが、今後健康広場での検診とイベント開催が重なった場合等には、駐車場が飽和状態になることも予想され、そうしたことを考慮し、教育委員会としては、新たな駐車場の確保を当面の課題と捉え、内部で協議をすすめているが、駐車場整備には雨水貯留施設の整備による、新たな財政負担も考慮しなければならず、具体的に着手するに至っていないのが、現実である。このため当面は、限られた駐車場を、有効的に活用するとともに、市が中心となって実施するイベント等には、周辺の学校施設の利用も視野に入れて、対応していきたい。

再質問

現在取り組んでいる内部の協議内容を含め具体的な答弁を。

教育部長 地主の理解を得られるのであれば、東側の土地を整備し駐車場として借りられないか等、新年度に向かって担当で再度協議して進めていく。

市政クラブ

神田 薫

(仮称)北名古屋市国際
交流協会設立について

質問

(仮称)北名古屋市国際交流協会が設立されるが、外国人との共生社会を実現するには、市民や関係機関とともに協働し、柔軟に制度・協力関係等の枠組みを作り、NPOまたは、法人組織で財政基盤の充実を図るものと推察する。そこで、設立準備会の有無、そのメンバーや、事業内容と運営方針、設立のめど等について考えは。

行政部長 本市にとって初めての取り組みであり、複雑多様な取り組みが考えられる。また協会の組織そのものの研究も必要であり、国際交流の経験者やこの方面において見識のある方々、外国人を受け入れている事業者に参加してもらい、準備会を設立していく。次に事業内容では、本年度は初年度であり、国際交

流そのものを理解してもらうためのパネルディスカッションや講演会、国際理解教室の開催のほか、機関紙の発行等を計画しているが、交流協会の事業となるので、会員の方向とよく協議をし、取り組んでいく。次に運営方針では、できるだけ市民主導で、自主的に運営されるよう、法人化したいと考えているが、準備会でよく協議していく。

特別支援教育の体制整備、
体制充実について

質問

特別支援教育は、平成19年4月から施行されることになり、実施に向けた配慮ならびに計画、また、具体的な特別支援教育の体制整備・推進充実への取り組みについて。

教育長 現在、特殊学級に在籍する児童生徒には、一人一人のニーズに応じた支援・指導を効果的に行うための計画、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」が作られている。今後は、通常の学級に在

籍する特別支援対象児童生徒についても「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成する予定である。また、特別支援コーディネーターを組織上、明確に位置づけ、各学校の特別支援教育を力強く推進していく。125年間続いた特殊教育からの大転換であり、支援の必要な一人一人の子どもたちを学校教育の中心に据え、時には厳しく、時には優しく寄り添い、自立を促していけるよう学校を指導・支援していく。

公明党
塩木 寿子

特別支援教育について

質問

特別支援教育を成功させるには、学校と保護者、地域との理解を得るかにあると思う。そこで本市の現状と今後の支援体制について。また、特別支援教育の充実を図るため、全小中学校に「支援員」の配置について。

教育部長 本市では、養護学校の専門家チームを学校に招き、軽度発達障害を有する通常学級に在籍する児童生徒の具体的な支援の方法について教員自らが研修を行っている。また、支援員は日常生活の介助と学習活動のサポートという二つの側面を持つもので、文部科学省は平成19年度には新たに大学生を活用した学校支援を実施するとし、多分に介助の面での配置がされるケースが多いようである。具体的な配置については、具体的な確保、財源の確保等さまざまな課題があり、今後は、国の動向を見守り、支援員の配置に向け研究を進めていく。

女性の健診(検診)について

質問

1 乳がんの早期発見、早期治療につながるよう、受診率向上に向けての啓発や、40歳以上の女性を対象に無料化する考えは。
2 妊婦健診について厚生労働省は、胎児や母親の健康状

態を診断する妊婦健診の無料健診回数について、現在は2回ですが、最低限必要な回数を5回と言っており、3月末までに各市町村に通知し、平成19年度中の実施を目指すがありますが、本市においての妊婦健診の拡充についての考えは。

健康担当次長 1 受診率向上だけでなく、検診に対する考え方についても啓発する必要性もあり、色々な機会をとらえ、啓発に努めていく。無料化については、非常に厳しい財政状況であり、自分の健康は自分で守るといった認識を持つことから、無料化は難しいと考えている。

2 厚生労働省は、公費負担による妊婦健診の回数を、少なくとも5回程度の公費負担による健診の実施が原則であるという新たな見解を示したが、現在のところ詳細な内容が示されず、その対応を検討する状況にいたっていない。情報収集に努め他の市町と協議し対応していく。

市民民主クラブ

上野 雅美

女性の健康づくり・
子宮がん検診について

質問

本市では、子宮がん検診は25歳以上を対象としている。子宮頸がん・卵巣がん等は、20歳代の若年層で急激に増えている。しかし、一方では、子宮がんは、検診が非常に有効で発見が早ければ、治癒率が高いことが知られている。厚生労働省では、平成16年に「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が一部改正され、子宮がん検診は当該市町村の区域内に居住地を有する20歳以上の者を対象としている。また、近隣市町でも対象者を20歳以上としているところが多い。本市でも20歳以上にすべきではないか。健康のための予防と検診は正しい知識と普及啓発が重要である。健康診査について若い世代に対してどのような啓発を行っているのか。

福祉部長 20歳代の方の子宮がんの罹患率は、増加傾向である。特に、20代後半から40歳前後の方に増加が見られることから、本市では、子宮がん検診の対象者を25歳以上に設定し実施してきた。平成20年度の医療制度改革に伴い、各種健診を大きく見直す予定である。厚生労働省の指針も踏まえ、近隣市町の状況を参考に対応していく。また、若い世代への健診に対する普及啓発は、就労されている方も多く、啓発するのが困難な面があるが、今後は、広報等で普及啓発に努めていく。

再質問

子育て世代である30歳代の発病は、深刻な問題である。保育園や小中学校等で、女性の保護者の方が集まる機会に健診の啓発を。

福祉部長 女性の健康づくりから考えても重要なことである。母子の問題も含め、少子化対策も併せて対応していきたい。



子ども料理教室

市政クラブ

堀場 弘之

食育について

質問

平成18年11月20日に愛知県食育推進計画で「あいち食育生き生きプラン」が決定された。北名古屋市では、いつ頃策定されるのか。「北名古屋けんこうプラン21」との整合性は。また、実施予定の計画は。

健康担当次長 平成19年度に内部的な下準備を行い、平成

20年度中に策定を予定している。県の食育推進計画書の内容と併せて設定された指標・目標値との整合性を図っていききたい。実施計画は、「健康フェスタ」でのPRをはじめ、広報紙、ホームページ等により年間を通じた啓発に努めていきたい。また、食生活改善推進協議会や食育ボランティアの活動を通じ、子どもたちに食育の啓発、普及を図るとともに、活動団体に対する側面的な支援に努める。

全国学力・学習状況調査
について

質問

北名古屋市は、4月24日に実施される全国学力調査に協力されると思うが、この調査の本質は。また、その内容と結果の取扱いは。教育長自身の見解は。

教育部長 今回の調査は、教科の土台となる基本的な事項のテストを行うとともに、児童生徒の生活習慣や学習環境の調査、学校の指導方法に関

する取り組み、人的・物的な教育条件の整備状況の調査が予定されている。調査結果は、不開示情報として取扱い、学校名を明らかにした公表をしないこととされている。市教育委員会は、関係者に正確な情報を提供し、円滑に調査が実施できるようにしていく。

教育長 調査は、国が義務教育の機会均等や教育水準を詳細に把握し、分析し、教育の改善につなげるものとして、その意義は大変大きい。また、悉皆調査なので、各地区、各校、さらに個人においても、それぞれの課題、成果が明確になり、参加する意義は大きい。

再質問

学力調査は、今回限りか、継続的に実施されていくのか。また、結果公表の見解は。

教育部長 調査は、毎年、同時期に実施される。公表については教育委員会ははじめ、校長会等で協議の結果、しないこととしている。

日本共産党

渡邊 紘三

新市の自前の
まちづくりについて

質問

「道州制の導入」についての
考えは。

市長 現在のところ、市町村への影響等は明確でない。今後の国と地方との役割分担に関する議論の行方を注視していく。

財源移譲の
19年度予算について

質問

「三位一体の改革」の財源移譲と税改正による平成19年度予算の所見は。

市長 当市の平成19年度予算は、民生費の増加で大変厳しい。何とか合併効果を生かす、できるだけ市民サービスの下下がないよう努力していく。

行政改革の名のもとで「福祉の心」を切り捨てない行政を

質問

「指定管理者制度」の導入や「障害者自立支援法」での応益負担の所見は。

市長 指定管理者制度は、最小経費で最大効果を得て、サービスや費用対効果を検討し、導入を推進していきたい。障害者自立支援法の市の責務とされた事業は、最大限の配慮をしている。国の動向に注意し、今後も、国に要望していきたい。

中学校卒業までの
医療費無料の引き上げを

質問

少子化対策として中学校卒業まで医療費無料化の考えは。

市民部長 本市は、県制度を更に充実させた小学校就学未満児までが対象である。更に拡大すると、その経費は莫大となる。県・国の補助制度拡大の動向を見ながら、少子化対策事業として検討していく。

少子化対策として、
母子保健事業の拡大を

質問

少子化対策の一環として妊産婦健診の公費負担回数増加を。また、不妊検査・治療の支援、費用援助等の拡充を。

福祉部長 妊婦健診は、近隣の市町と協議して対応していきたい。不妊検査・治療支援は、合併以前から導入し、補助の拡充を図っている。現状では、補助増額は困難だが、県の補助が有効活用できるよう検討していく。



障害者センター 尾張中部福祉の杜

意見書

「トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書」が議員提案により提出され、全員賛成で可決した後、関係機関へ提出した。



トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書

じん肺は、結核や気管支炎・肺がんなどの併発を引き起こして死に至ることがある職業性疾患であり、抜本的な対策が確立されていない中で、粉じん作業に従事する労働者の生命と健康を脅かし続けてきた疾病である。

こうした中、国においては、じん肺の予防対策に取り組んできたところであるが、今なお、トンネルの建設工事現場における粉じんの吸入により、毎年じん肺患者が発生しており、対策の効果は十分ではなく、歯止めがかかっていない状況である。

特に、トンネルじん肺は、その多くが公共工事によるものであることから、規制権限を行使する国が、責任を持って解決に向けて取り組むべき重要な社会問題である。

よって、国においては、トンネルじん肺による被害の深刻な実情を踏まえ、発注者及び旅行者に対する適切な指導を行うとともに、粉じん濃度測定の実務付けや屋内労働者が粉じんさらされる時間の短縮・規制など、トンネルじん肺の根絶に向けた抜本的な対策を早期に確立されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月23日

愛知県北名古屋市議会

- 会議委員長 河野洋平 様
- 会議委員長 扇 千賀 様
- 内閣総理大臣 安倍晋三 様
- 厚生労働大臣 船橋 白夫 様
- 国土交通大臣 冬柴 鐵三 様

委員会質疑報告 (要旨)

予算特別委員会

▼平成18年度一般会計 補正予算(第3号)

Q 中学校整備事業費の内、100万円が扇風機設置工事と聞いたが、その詳細は。

A 西春中学校を除く5校の普通教室、一教室につき4機の扇風機を設置し、全部で216機となる。現在、設計段階で基本は天井型で授業の妨げにならないよう、夏休みに設置する予定である。

▼平成19年度一般会計 会計予算

Q 公債費比率を除き前年度より比率が高くなっている理由は。

A 経常収支比率は事業額において扶助費が前年度より4億4,000万円ほど増額となり、財政力指数においては、

収入で住民税が7億2,000万円ほど増額となっている。人件費比率は、退職者等による1,700万円ほど減額しておりますが、経常的収入のほうで臨時財政対策債3億円ほどの減額で前年度と同じような数値になる。

Q 三位一体改革による地方交付税の見直し、また、補助金の削減がされている中、どのような行財政改革をしているのか。

A 自主財源が非常に厳しい状況であり、行政改革等で事務事業の合理化、効率化等を図る。歳出の関係では、職員の適正化、事務事業の民間委託、費用対効果等の検証による補助金の廃止や縮小、各種手当ての適正な給付を検討する中で所得制限等を設け、段階的に支給等を見直しが必要と思う。また、歳入面では市税等の収納率の向上が一番大きな問題になると思うが事業

運営に掛かる経費の検証を行い受益者負担の適正化を図ることが考えられる。身近なものとしては手数料の見直し、使用料の見直し等の考え方もある。

Q 電子入札連携支援システム使用料が載せられ平成20年度から電子入札制度が北名古屋市でも始まっていくのか。また、国交省や総務省の方で都道府県又は、政令都市で予定価格1,000万円以上の入札に関しては、一般競争入札をしないというあり、本市において平成20年度から導入される電子入札制度と合わせて今後の入札制度についての考えは。

A 指名競争入札から一般競争入札へ変更されますが、近隣の市町村を見ても実際にやっているところもある。県が主体として事業を進め、各自治体において、競争入札の価格を要綱等で設置していく。また、近隣市町を見ると、工事関係は、1,000万円以上が一般競争入札となっている。今後、近隣市町等の状況を

を見ながら研究していく。

Q 市税の収納率で平成18年度と平成19年度を比較すると滞納繰越分は低く見込んでいるがその点は。

A 収納対策本部を設置し、積極的に滞納整理に取り組み、前年度実績をさらに上回るよう収納率向上に取り組んでいく。

Q 個人市民税の増額で定率減税等の金額はどのくらいか。

A 定率減税の廃止による増収分は、1億9,740万円くらい見込んでいます。65歳以上で125万円以上の非課税の廃止に伴うもので、均等割が3分の2の課税になり100万円くらいの増収を見込んでいる。

Q 選挙の開票で時間の短縮等に取り組み経費削減を図る考えは。

A 開票事務に携わる職員全体に反映されていないため、その職員に対し説明会等をして、時間短縮、コストの削減を目標に進めている。

Q 庁舎建設等調査でプロジェクトチームを作り100万円計上しているが、今年度だけなのか。

A 今年度は職員だけで立ち上げ、来年度以降市民も含めた検討委員会を立ち上げていく必要があると考えている。

Q 総合行政ネットワークシステム愛知県電子自治体推進協議会に参加しているが、これは愛知県の市町村が参加するのか、また、単年度で終わるのか。1,052万3千円を負担しているが、その割合は。

A 総合行政ネットワークは名古屋市を除く愛知県内市町村のすべてである。負担金の額は、固定ではなく、毎年変わっていく。



Q 行政改革の中で職員を減らす分、臨時職員が増えているが、職員を減らすには少し無理があるのでは。

A 行政改革で職員の目標削減数10年間で60人と設定されており、厳しい数値であるが努力していく。今後、民間に移せるものは民間に移し、経費の削減、時間の短縮等に努め、資格を必要とする職については、臨時職員等に対応し、色々な方策を見つけ取り組んでいく。

Q 総合計画作成事業について、市民等アンケートとか、聞き取り調査等しているが、市民創意で作成していくのか。

A アンケート・インタビューは項目を決めて行っている。また、ワークショップでは、住み良い街づくり「定住し続けるには」という題目であり、市民の声を聞きながら進めている。

Q 認知症地域資源活用モデル事業のモデル地区活動検討会の中でモデル地区を指定し、事業を推進するとあるが、そ

の詳細は。

A 市内全域では国のモデルを受けて始めて行う事業であり、事務的に無理があると考へ、市内一地区を指定し、ネットワークの構築や事業計画・実践・評価をお願いし、検討会を作る。また、事業内容は、認知症サポートの養成・登録、連絡調整網、模擬訓練等の計画と実践評価を行う。

Q 粗大ごみ収集について、事前に申し込み現物確認、戸別収集をするが、申し込みから収集までに3日位かかり、その間家の周りに置き、非常に防犯としては用心が悪い。また、マンションに住んでいる方が粗大ごみを出す場合、置き場所が無く大変困っている。手数料を払った時に収集してもらいたいと要望があるが、今後検討してもらえないか。

A 今後、検討をしてスムーズに行えるよう考えていきたい。

Q 平成19年度新規事業であ

る病後児保育は、常時、看護師と保育士を置くのか。

A 常に看護師または、保育士どちらかを置くが、職員最低2名は必要であると考へている。また、児童2人に対して職員1人を原則という基準を設けている。

Q 労働金庫に預託しているが、利用者はどの程度あるか。

A 平成18年度実績、生活資金で45件3,446万円、住宅資金で316件47億円の利用者があり、有効に活用されている。

Q 昨年は、ポイントカード発行事業で補助金があったが、今年度は廃止したのか。

A 昨年は合併に伴う機器購入費があったが、今年度は補助対象事業が無く廃止した。

Q 住宅用太陽光発電設置補助の6万円の算出根拠は。

A 近隣市町の補助平均を参考に設定した。

Q 道路新設改良事業の工事箇所が大幅に減っているがそ

の理由は。

A 自治会等から要望が多くあるが、財政が厳しいおり、通学路等の緊急箇所のみで、その他は道路修繕工事で予算確保した。

Q (仮称)五条川プロムナード計画の具体的な内容は。

A 五条川の岩倉新橋から小牧市境界までの間で県と協議を進めている基本計画を策定するものである。

Q 商店街の街路灯は、現在何基設置され、電灯料に対する増額補助の要望はないか。

A 旧師勝町内124基、旧西春町内244基、駅前地区25基設置されており、商工会より補助の増額要望は提出されていない。



Q 流域下水道事業の第一期供用開始に向けた受益者負担金及び補助制度等の住民説明がされていないが、どのようにされるのか。

A 平成19年6月定例会に受益者負担金の条例を提出し、議決後、パンフレット等を作成し、PRをしていく。また、9月定例会に使用料の条例を提出した後、各地区に向いて説明会を実施する予定である。

Q 今後、市街化区域を拡大する考えはあるか。

A 財政と人口、産業のあり方等を検討し、それを達成するために総合計画に盛り込み、土地利用計画に反映していきたい。

Q 生産緑地法に対する計画はどのような作業で実施されるのか。

A 農地分布図を作成し、農協の実施する実行組合懇談会に向き、概要の説明をし、申請書を提出願う。

Q 中江川改修促進協議会の加盟団体及びその具体的な内容は。

A 小牧市、豊山町及び北名古屋市の三者による中江川流域の協議会で改修陳情を県と併せて促進していく目的で設置された。

Q 積極的な土地利用を実施する土地マスタープランの考えは。

A 専門の組織を確立し、地域に入り調整区域の利用を考えていきたい。

Q 労働対策として障害者雇用に対する支援方法は。

A 障害者の求人情報が企業から出されたら支援室に揭示し、PRに努めていきたい。

Q 災害用の備蓄食料は、何人分、何日分の非常食を購入するのか。

A 9・400食で協定による支援分を含めて3日分の備蓄をする。

Q 自主防災会相互の情報を交換する会議は実施されているか。



チャレンジマラソン

現在、実施していないが、必要があれば実施していきたい。

Q 体育協会とレクリエーション協会の種目を精査する考えは。

A それぞれの団体の自主的な運営に委ねている。

Q 公債費が前年度より増額になっているが、その理由と今後の見込みは。公債費比率は。

A 平成15、16年度に借入れた臨時財政対策債の返済8、

300万円、学校等の耐震改修に伴う返済2・700万円である。今後については、少しずつ高くなる見込みであり、公債費比率は4・2%である。

Q 予算全体の補助金の中で行政改革の効果はどのくらいあったか。

A 補助項目は現在105項目あり、予算ベースで1・690万円ほど減少している。今後は項目ごとに精査し、内容・効果を見極めていく。

Q 第1号被保険者の保険料が増えた理由は。

A 地方税法における定率減税等の改正に伴う影響で増加した。

Q 後期高齢者医療制度に伴う介護システム開発費は新年度予算に組み込むべきではないか。

A 国からの指示により新年度では予算が通る見込みが少

ないため、補正予算で上げてほしいとの要望があった。

▼ 平成19年度国民健康保険特別会計予算

Q 4月から高額医療費の受領委任制度になるが、住民への周知方法は。

A 4月広報に掲載し、周知していく。

行政常任委員会

▼ 北名古屋市名誉市民条例の制定

Q 一時金及び弔慰金の額は決定されているのか。

A 具体的な金額は決定していないので、事案があったときに推薦会へ諮っていきたい。

▼ 北名古屋市表彰条例の制定

Q 自治功労表彰に該当する年数を決めた基準は。

A 旧師勝町の基準と近隣市町を参考に決定した。

▼ 北名古屋市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例

Q シルバー人材センターへの派遣職員の階級は決まっているのか。

A 現在、人事異動の検討に入っている状況である。

Q 職員の派遣が何故必要であるのか。

A シルバー所長の退職、合併後のため、事務的にも難しいので団体より要請があった。

▼ 北名古屋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

Q プラスチック製容器包装の分別収集は新規事業のため、周知方法をどのように考えているか。

A 各自治会の総会等に出向き、説明するとともに各団体の総会においてもPRしていく。

議会活動報告

- | | | | |
|------|------------------------|-------|-------------------|
| 2月1日 | 西春日井広域事務組合
議会議事運営会議 | 3月15日 | 予算特別委員会 |
| 9日 | 愛知県市議会議長会定
期総会 | 16日 | 予算特別委員会 |
| 22日 | 北名古屋衛生組合議
会定例会 | 19日 | 福祉教育常任委員会 |
| 23日 | 尾張農業共済事務組合
議会議定例会 | 20日 | 建設常任委員会 |
| 26日 | 西春日井広域事務組合
議会議定例会 | 22日 | 行政常任委員会 |
| 27日 | 西春日井水道企業団議
会定例会 | 23日 | 議会運営委員会 |
| 3月1日 | 北名古屋水道企業団議
会定例会 | 23日 | 議員研修会 |
| 6日 | 青少年育成会議設立総
会 | 23日 | 本会議 |
| 9日 | 議会運営委員会 | 23日 | 予算特別委員会 |
| 12日 | 議員研修会 | 23日 | 全員協議会 |
| 13日 | 本会議 | 4月5日 | 議会運営委員会 |
| 13日 | 本会議 | 8日 | 市生誕1周年記念第九
演奏会 |
| 17日 | 本会議 | 10日 | 母子寡婦福祉協議会総
会 |
| 27日 | 本会議 | 12日 | 東海市議会議長会定期
総会 |
| | | 17日 | 全員協議会 |
| | | 27日 | 議会改革推進協議会 |
| | | | 議会だより編集委員会 |
| | | | 女性の会総会 |



小学校 入学式

新緑がまぶしい季節となりました。街角では、新入生や新入社員の間が見受けられ、心が和みます。さて、新市が誕生して一年、平成19年度は北名古屋市として合併後初めて当初から本格予算が計上され、活発な質疑が交わされました。議会費では、新規事業としてインターネットによる会議録検索システムの導入を図り、市民の皆様にもっと議会に関心を持っていただきたいと新たな試みを開始いたします。今後とも、「開かれた議会」を目指してまいりますので、議会傍聴も含め、お気軽にお声を寄せていただければ幸いです。

編集後記

次の定例会は6月です
議会を傍聴してみませんか

6月定例会日程 (予定)

6月1日	本会議(議案の上程・説明)
6月7日	本会議(質疑・委員会付託・一般質問)
6月21日	本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)

- 時間：午前10時～
- 場所：市役所東庁舎4階議場

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。

<http://www.city.kitanagoya.lg.jp>